

三芳町告示第186号

ダイレクト型制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき次のとおり告示する。

なお、この告示に記載されていない事項については、三芳町ダイレクト型制限付一般競争入札共通事項(平成23年三芳町告示第124号)を適用する。

※令和7年4月7日に公告した入札公告の「小学校体育館空調設備設置工事」との一抜け方式により実令和7年5月1日

三芳町長 林伊佐雄

入札方法	ダイレクト型制限付一般競争入札(電子入札・ダイレクト)								
工事名	(再)藤久保中学校体育館空調設備設置工事								
工事場所	三芳町大字藤久保420番地2								
工事概要	(建築工事) ・直接仮設工事 1式 ・内装改修工事 1式 ・外部改修工事 1式 ・撤去工事 1式 (電気設備工事) ・電灯・コンセント設備工事 1式 ・空調機電源設備工事 1式 ・構内配電線路工事 1式 ・情報通信設備工事 1式 (機械設備工事) ・空調設備工事 1式 ・計装設備工事 1式 ・LPG設備工事 1式								
工期	契約確定の日から令和8年1月30日								
予定価格(税抜き)	事後公表								
最低制限価格	設定する								
入札参加資格	<table border="1"><tr><td>登録業種</td><td>管工事業、電気工事業、機械器具設置工事業 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による、上に示す建設業の許可を受けている者であること。ただし、下請代金の総額が4千5百万円(建築工事業である場合には7千万円)以上となる場合には、特定建設業の許可を受けている者であること。</td></tr><tr><td>事業所の所在地</td><td>埼玉県内</td></tr><tr><td>資格者名簿ランク</td><td>三芳町内に本支店等を有する場合はBランク以上とし、それ以外はAランクとする。</td></tr><tr><td>施工実績等</td><td>三芳町内に本支店等を有しない者は、過去10年間(平成27年度から令和6年度)に国又は地方公共団体が発注した、空調設備工事(請負額5千万円以上)を元請として施工した実績を有すること。なお、特定建設企業体の場合は出資比率30%以上とする。</td></tr></table>	登録業種	管工事業、電気工事業、機械器具設置工事業 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による、上に示す建設業の許可を受けている者であること。ただし、下請代金の総額が4千5百万円(建築工事業である場合には7千万円)以上となる場合には、特定建設業の許可を受けている者であること。	事業所の所在地	埼玉県内	資格者名簿ランク	三芳町内に本支店等を有する場合はBランク以上とし、それ以外はAランクとする。	施工実績等	三芳町内に本支店等を有しない者は、過去10年間(平成27年度から令和6年度)に国又は地方公共団体が発注した、空調設備工事(請負額5千万円以上)を元請として施工した実績を有すること。なお、特定建設企業体の場合は出資比率30%以上とする。
登録業種	管工事業、電気工事業、機械器具設置工事業 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による、上に示す建設業の許可を受けている者であること。ただし、下請代金の総額が4千5百万円(建築工事業である場合には7千万円)以上となる場合には、特定建設業の許可を受けている者であること。								
事業所の所在地	埼玉県内								
資格者名簿ランク	三芳町内に本支店等を有する場合はBランク以上とし、それ以外はAランクとする。								
施工実績等	三芳町内に本支店等を有しない者は、過去10年間(平成27年度から令和6年度)に国又は地方公共団体が発注した、空調設備工事(請負額5千万円以上)を元請として施工した実績を有すること。なお、特定建設企業体の場合は出資比率30%以上とする。								
競争参加資格確認 申請書の提出	令和7年5月1日(木)午前9時から 令和7年5月13日(火)午後4時まで 入札参加を希望する者は、上に示す期間内に電子入札システムにより競争参加資格確認申請書に「ダイレクト入札参加申請書」ファイルを添付し提出すること。								
入札期間	令和7年5月14日(水)午前9時から 令和7年5月15日(木)午後4時まで								
開札日時及び開札場所	令和7年5月16日(金)午前9時30分 役場2階202会議室								
再度入札	(1)再度入札は1回までとする。この場合は、電子入札システム上で案内する。 (2)初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。								
設計図書等	<table border="1"><tr><td>閲覧又は貸出期間</td><td>埼玉県電子入札共同システム内の入札情報公開システムに掲載するファイルより取得すること。</td></tr><tr><td>質疑受付</td><td>令和7年5月1日(木)午前9時から 令和7年5月9日(金)正午まで 電子入札システムにより提出すること。</td></tr><tr><td>質疑回答</td><td>令和7年5月12日(月)までに電子入札システムにおいて掲示する。</td></tr></table>	閲覧又は貸出期間	埼玉県電子入札共同システム内の入札情報公開システムに掲載するファイルより取得すること。	質疑受付	令和7年5月1日(木)午前9時から 令和7年5月9日(金)正午まで 電子入札システムにより提出すること。	質疑回答	令和7年5月12日(月)までに電子入札システムにおいて掲示する。		
閲覧又は貸出期間	埼玉県電子入札共同システム内の入札情報公開システムに掲載するファイルより取得すること。								
質疑受付	令和7年5月1日(木)午前9時から 令和7年5月9日(金)正午まで 電子入札システムにより提出すること。								
質疑回答	令和7年5月12日(月)までに電子入札システムにおいて掲示する。								
契約保証金	契約金額の100分の10以上。								

支払条件	前払金 する(契約金額の40%以内) 部分払 しない
現場代理人の兼務	不可 ただし、主任技術者の兼任が認められた工事については可。(三芳町建設工事請負における現場代理人の常駐規定の緩和措置に関する取扱いによる)
落札者の決定方法	一抜け方式における一部の入札が不調又は不落等によって落札者が決定しない場合、落札者が決定しない入札をこの公告と別の公告又は指名通知によって後日行うことがある。 この場合、この公告の入札に係る契約者は、後日行う入札(この公告において落札者が決定しない入札。以下同様。)の落札者になることができない。 なお、後日行う入札においては、上記を公告又は指名通知に記載する。
入札の無効	令和7年4月7日に公告した入札公告の「小学校体育館空調設備設置工事」の契約者がした入札は無効とする。
備考	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第28号)の定めるところにより、議会の議決に付さなければならない契約については、建設工事請負仮契約書を取り交わし、議会の議決後に本契約とする。

問合せ 三芳町役場 施設マネジメント課
049-258-0019(452)